

令和7年度 第1回 宮城県離職者等再就職訓練事業 質疑・応答

項 目	質 問 内 容	回 答
訓練内容等	<p>「医療事務に関する訓練時間を40%以上とし、医療事務に関する知識・技能を習得する内容に加え、医療現場の実務において必要とされる知識と技能を習得する。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。」とありますが、学科時間と実技時間の比率規定は特にないとの認識でよろしいでしょうか</p>	<p>ご認識の通りです。学科時間と実技時間の比率等の規定は特に設けておりません。 カリキュラムの内容については募集要領をはじめとする公表資料に沿って作成してください。</p>
訓練カリキュラム	<p>企画提案書提出後に、設定した訓練カリキュラムの削除、追加は可能でしょうか。</p>	<p>企画提案書を提出した後の変更は、こちらから補正を求めた場合を除き、一切認められません。 なお、契約後にやむを得ず変更が必要となった場合は、発注者との協議が必要となります。</p>

宮城県離職者等再就職訓練事業 過去に寄せられた質疑・応答

	項 目	質 問 内 容	回 答
1	訓練内容等 その他	離職者等再就職訓練計画表の訓練科名欄「その他(自由提案枠)」の中で、今回、地域区分の計画に掲載されていない既存の訓練科を提案することは可能か。	可能です。 「その他(自由提案枠)」については、「各地域であらかじめ設定されている訓練科以外の訓練内容」とするよう設定しておりますので、今回の企画提案募集において、提案地域の計画に掲載されていない訓練科は、提案可能です。 なお、ご提案いただく際は、「地域の求人ニーズ・求職ニーズについて、分析した提案コースの理由書」を添付願います。(デジタル分野を除く。)
2	様式5 職業訓練の実績	職業訓練の実績として、項目1.2で求められている、今回提案する訓練科と同分野・同レベルの記載方法についてお尋ねいたします。 例えば「PC基礎科」を提案する場合、過去に「経理基礎科」の実施実績もあったとして、レベルはどちらも初級レベルで同じですが、訓練分野が違うので、その場合は「PC基礎科」の実績のみを記入すればよいのでしょうか？	お見込みのとおりです。なお、PC基礎科にご提案いただく事業者様の実施実績が経理基礎科のみの場合は、3に経理基礎科の実績を記載願います。
3	事業所の移転	事業所の移転の予定があり、企画提案提出時点で移転先との契約が未了の場合、企画提案は現状のものでの申請で構わないか。	企画提案時は現状のもので提出していただき、移転先との契約完了後、速やかに移転先についての必要書類を提出願います。 なお、企画提案時に移転先について記載可能なものは、企画提案書類の様式を用いて、参考資料として提出願います。 また、訓練期間中に移転となる訓練コースにご提案の場合は、その間に使用する仮教室の書類についても、参考資料として提出願います。
4	企画提案募集要領8(1) 事業者の訓練実績	企画提案募集要領の8(1)に「3年以内(令和4年度以降)に事業の訓練実績があり」という記載がある。これは、新規事業者の参入はできない、もしくは企画が通らなかった企業はこの先にずっと応募しても採用されないという理解でいいか。	企画提案募集要領の8(2)において、「上記(1)に該当しない場合、又は提案者が複数の場合については、応募のあった訓練科の企画提案について、選定委員会において、以下の評価基準等に基づいて審査する。」と記載してあるとおり、新規事業者の参入または企画提案不採用事業者の提案を阻むものではありません。 なお、求職者支援訓練での実績のみの場合、本県以外での離職者等再就職訓練での実績のみの場合は、企画提案様式の様式5の3にその実績を記載してください。

	項 目	質 問 内 容	回 答
5	別添5-1、5-2 実務に役立つIT活 用力習得コース	別添5-1、5-2実務に役立つIT活用力習得コースについて、科目内容の詳細に「※社内外、異なるデバイスからのアクセス」とあるがこれは受講者のスマートフォンなどでも良いのか。	受講者の私物(スマートフォン等)を利用して訓練を実施する場合は、あらかじめ受講者の同意を得る点、事業者側であらかじめセキュリティ面の安全性を確保しなくてはならない点にご留意ください。
6	仕様書 各コースとも4ページ目、6-(2)-ウ「訓練受講希望者の応募状況に応じた措置」について	訓練受講者の応募者が8名、選考で8名全員が合格したものの、訓練開始前までに何らかの理由により2名が辞退し、6名となった場合、訓練実施に関して改めて発注者側との協議を行うことは可能か。	各仕様書において「応募者数が訓練定員の半分以上の場合は、受託業務の実施に関し、発注者との間で別途協議を行うことができる」と規定していますが、ご質問のケースでは既に辞退者含む8名に合格通知を発出しており、職業訓練の受講機会の提供という本事業の目的から考えて、訓練実施の検討にあたっては慎重を期してください。
7	講師の資格	講師によっては合格証を保管していない(紛失した)ものもあるが、資格・免許欄には合格証提出可能なもののみ記載となるのか。	合格証のほか、再発行等によって資格・免許を有していると確認できる書類や写しが提出できるもののみ記載して下さい。
8	訓練期間	訓練期間は訓練計画通りの日程しか提案できないのか。	訓練期間は離職者等再就職訓練計画表の日程で提案するようお願いしています。
9	定員	弊社はIT分野での提案を検討しているが、訓練計画表を見ると、定員が予め20名と記載がある。弊社の教育センターでは定員が15～18名の教室しかない為、例えば15名としての提案は可能か。	離職者等再就職訓練計画表の人数以下の定員設定では、提案することはできません。
10	自習室	自習用教室は講習用教室と必ず別に用意する必要があるのか。	自習室の解放については必須条件ではありませんので、必ずしも講習用教室と別に用意しなければならないものではありません。
11	ロッカー	ロッカーは必須の設備か？個別に鍵のあるものが必要か。	ロッカーの設置については必須条件ではありませんので、必ず用意しなければならないものではありません。なお、ロッカーについては、防犯上の理由から鍵がついているタイプが望ましいと考えます。
12	教室の移設	現在職業訓練を実施している教室を同敷地内で移設する予定がある。教室は今後環境整備を行うため今回の企画書提出の時点では施設写真や教室面積等が記載できない。このような場合は教室面積等は予定を、施設等の写真は予定及び現状の提出でも構わないか。	設備環境については設計資料に基づいた内容を現段階の予定として記載願います。施設等の写真については現状のものを提出願います。なお、上記資料については、移設が完了後速やかに実際の設備に基づいた資料を再度提出していただきます。

	項 目	質 問 内 容	回 答
13	教室の重複使用	<p>当施設において実施が決定しているAコースの訓練開始が12月26日までの場合、同じIT室を使用する12月25日開始のBコースに応募することは可能か。Aコースは12月26日が修了式であり、IT室を使用するカリキュラムは25日までとなる。また、Bコースは12月25日が入校式であり、IT室を使用するカリキュラムは26日からになる。よって同じ日にIT室を重複して使用することはない。しかし『様式4』に記載する教室は同じIT室であり、日的に重なってしまうことになる。こういった場合、Bコースへの応募が可能か。</p>	<p>Aコース及びBコースそれぞれのカリキュラムで使用する各教室を重複せず、必ず確保できるのであれば、応募可能です。</p>
14	就職支援	<p>関係事業所の職員に来校してもらい、意見交換等を行うということでもよいか。</p>	<p>現職事業者との意見交換の他、現場における職業体験の機会提供についてもご配慮ください。</p>
15	訓練生の負担	<p>「職場実習中に再委託先である事業主と訓練受講者の間で金銭の授受は行わないこと」とあるが、職場実習中の昼食について、実習委託先から利用者の方に出す昼食と同じもの(有料:約500円)と一緒に食べてほしいという依頼があった場合、訓練生が昼食代を支払うことは金銭の授受ということになるのか。</p>	<p>金銭の授受には該当しませんが、訓練生が実習委託先からの昼食購入の有無について選択できることが望ましいと考えます。</p>
16	訓練生の負担	<p>職場実習等での関係事業所訪問の際の交通費は訓練生の負担としてもよいか。</p>	<p>訓練生の自己負担となりますので、あらかじめ自己負担額等について訓練生に説明をお願いします。</p>
17	訓練生の負担	<p>受講生を保険に加入させたいと考えているが、保険料を受講生負担とすることは可能か。</p>	<p>訓練生向けの保険としては職業訓練生総合保険がありますので、訓練生には県から本保険の加入について案内いたします。なお、保険料は、訓練生の負担となります。</p>